



司法アクセス向上のために活動しています。

水田 祐輔

2002年3月	大阪大学法学部卒業
2007年3月	鹿児島大学法科大学院修了
2007年9月	司法試験合格
	司法修習終了
2008年12月	弁護士登録 弁護士法人あさかぜ基金法律事務所入所
2010年6月	西都ひまわり基金法律事務所開所

[現在の仕事の内容]

・一般民事・家事 ・債務整理 ・刑事 ・市の行政委員 ・原稿執筆、講演等

■法科大学院で学ぶということ

私が弁護士を志したのは、責任のある仕事をして人の役に立ちたい、という思いからでした。とは言いつつも、人間弱いもので、大学を卒業して一人で受験勉強をしているうちに甘えが出てしまい、いつしかそのような思いを見失いかけていました。そのような折、法科大学院が設立されることになり、同じ志を持つ仲間と切磋琢磨しながら弁護士を目指すよい機会だと思い、法科大学院で学ぶことを決意しました。

■今の仕事を選んだきっかけ

法科大学院のプログラムで、離島で法律相談を行う機会がありました。

このとき、多くの方が相談に見えられ、その相談内容も切実なものが多く、身近に弁護士がいないことで正当な権利が実現されていないと痛切に感じました。

それまでも、司法過疎について一応の知識はあったのですが、この離島法律相談をきっかけに具体的に司法アクセス向上のために活動したいと思うようになりました。

この思いを胸に、司法修習後は、司法過疎地への赴任を前提とした養成事務所に入所し、2010年6月からはひまわり基金法律事務所でも活動しております。

■仕事の魅力

これまで、地理的事情も含めた様々な事情で、問題を抱えていても弁護士のもとにたどり着かず泣き寝入りしている方が多くいました。私の使命は、このような状況を改善し、一人でも多くの方の権利を守ることだと思っています。

従来であれば泣き寝入りしていたかもしれないような方が、私の事務所を訪ねてくださり、事件が解決して喜んでくれている姿を見るととても嬉しくなります。

基本的人権を擁護し、社会正義を実現するという弁護士の使命は、どのような場所で活動していても共通するものではありますが、この使命をより実感できる仕事だと思います。

■弁護士を目指す皆さんへのメッセージ

一口に法曹といっても、活躍の場は大きく広がっており、実際の仕事内容は多種多様です。

しかし、努力をできる方そして人の役に立ちたいという思いを持つ方にとって、とてもやりがいのある仕事である、という意味においては、共通していると思います。

皆さんそれぞれの理想とする法曹像を胸に、強い気持ちを持って、挑戦していただきたいと思います。

